

法務局職員・公証人による相続・遺言等に関する説明会について

令和6年4月1日から義務化される相続登記の申請手続や各種遺言制度の概要について、法務局職員および公証人が説明しますので、ぜひご参加ください。

実施日 12月12日(火)
場所 東かがわ市交流プラザ1階第1会議室
(東かがわ市湊1806-2)
内容 第1部「相続登記の義務化」13:00~14:30
第2部「遺言セミナー」15:00~16:30
※どちらかの参加のみでも可能です
定員 60名(要予約)

【問・申】高松法務局民事行政調査官室
☎(087)821-6342

空き家等の利活用度調査および空き家無料相談会について

本市では、NPO法人空き家活用研究会会員の協力のもと、市内の空き家等の利活用度調査を実施しています。調査員は調査員証を携行していますが、外観による調査のため、空き家内に立ち入ることはありません。

また、市内の空き家等の利活用を目的とした空き家無料相談会を、次の日程で実施します。調査により利活用度が高いと判断した空き家等の所有者等の方に書面にてご案内いたしますが、参加状況により公募をする場合があります。

第2回さぬき市空き家無料相談会

日時 12月16日(土) 10:00~15:00
場所 津田公民館

【問】都市整備課 ☎(087)894-1113

空き家対策出前講座・個別相談会の開催について

県職員による出前講座と、宅地建物取引士・県市職員による個別相談会を開催します。

出前講座

日時 12月15日(金) 10:30~11:30
場所 市役所寒川庁舎多目的ホール
内容 空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点など
定員 20名程度

個別相談会(空き家相談) **要申込**

日時 12月15日(金) 13:00~16:00
場所 市役所寒川庁舎多目的ホール
内容 宅地建物取引士による空き家の売買・賃貸、利活用に関する相談
市職員による改修・除却等の補助制度に関する相談
定員 6組(一組あたり45分程度)

12月1日(金)から香川県土木部住宅課にて受付開始

【問・申】香川県土木部住宅課 ☎(087)832-3583

経営者何でも相談会を開催します(無料・要申込)

市内の個人事業主・会社経営者・創業希望者を対象とした相談会を開催しています。売上拡大・業務改善・商品開発など経営上の様々な悩み事の解決をお手伝いします!商工会員以外の方でも相談できますのでぜひご利用ください。

日時 商工会が指定する日
(毎月25日ごろに翌月分が決定します)
9:00~16:00の間で1時間程度

場所 さぬき市商工会本所(志度)

詳細や申し込みは、下記までお問い合わせください。

【問・申】商工会本所(志度) ☎(087)894-3888
支所(寒川) ☎(0879)43-2340



↑商工会
ホームページ

若者世代・学生の定住を応援します さぬき暮らし応援補助金 **受付中!**

申請期限(令和5年度分)

令和 **5年12月28日(木) 17:00必着**

詳しくはこちら▶



若者世代

対象

転入した年度の4月1日時点の年齢が18~39歳の方のうち、次の要件を満たす方
▶ 市外から転入して、新たに民間賃貸住宅を借りて入居していること
▶ 令和4年3月~令和5年6月に市役所で「転入」の手続きを済ませていること
※新たに借りた民間賃貸住宅の契約者は申請者本人に限ります

金額

上限 **12**万円〔家賃(月額)の1/2に12を乗じた額〕◆最長2年間

学生

対象

令和4、5年度から新たに学生となった方のうち、次の要件を満たす方
▶ 進学を機に民間賃貸住宅を借りて入居していること
▶ 令和4年3月~令和5年6月に市役所で「転入(転居)」の手続きを済ませていること
※市内にある実家から民間賃貸住宅に転居した方も対象となります
※保護者が契約者となって学生が入居する場合も対象となります

金額

上限 **6**万円〔家賃(月額)の1/2に12を乗じた額〕◆最長4年間

【問】政策課 ☎(087)894-1112